

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称
豊前市“遊・食・自然の里づくり”
2. 地域再生計画の作成主体の名称
福岡県、豊前市
3. 地域再生計画の区域
豊前市及び福岡県築上郡上毛町の全域
4. 地域再生計画の目標

○ 地域概況

豊前市は、福岡県の東南部、北九州市から大分県境にかけての周防灘沿岸に位置し、京築地域南部の中心都市として、人口約 29,000 人、面積 111.17K m を擁している。

市内の地勢は、南部の大分県境に犬ヶ岳等の千m級の山を配し、そこを源流とする岩岳川、佐井川に沿って高度を下げ、豊前平野を扇状に広げて北部の周防灘に面している。この地勢に沿って深い森林地、山裾の農地、さらに平野部の市街地が配置され、海沿いの平野部に国道 10 号、J R 日豊本線などの広域的な交通網が東西方向に通っている。

豊前市では、温暖な気候と豊かな自然の下に展開する農林漁業、及び広域交通網に対応して立地した製造業が主要な産業となっている。多様な農作物栽培が進められている農業では、農家の減少と後継者不足が進むなか高収益型農業の推進と地産地消の拡大を促す販売面での展開が求められている。林家数が減少する林業においては、森林の多面的な機能保全と休養レクニーズへの対応が求められている。また、漁業では豊かな内海としての豊前海の海洋資源を、さらに育て売り出していくことが求められている。

一方、I C、医薬品、自動車部品等の生産機能に特化した製造業は、主に臨海部を主体に立地が進む中、活発な生産活動を展開しており、最近では国道沿いの内陸部でも立地が進み始めている。

流通・サービス業等の商業は、市民の日常最寄り品的なニーズへの対応が主で、近接する中津市への依存傾向が強まるなか、中心商店街などの衰退が進みつつある。

○ 豊前市における新たな動きと対応

平成 18 年 3 月の新北九州空港の開業や、整備事業が進みつつある東

九州自動車道の南進は、本市を中心とする京築地域一帯に様々な影響を及ぼすことが予想される。

先ず近年、県北部及び隣の中津市周辺において自動車関連企業の立地が進行しつつあり、自動車年産 150 万台構想と相俟ってこの動きが加速化されると予想される。この動きを、低廉な土地、高質の労働力提供を有力な材料として本市内に確実に誘導していくためには、新たに建設される高速道路網と市内及び周辺市町村の産業用地間の交通アクセスの向上を図ることが不可欠である。

また、高速道路網形成に伴う新たな観光需要の変化に対しても、修験道等の歴史・文化資源や温暖な気候風土で培われた農・海産物資源を活かした観光振興が必要となり、観光客等を円滑に誘導するためのアクセス交通網の整備が課題となっている。

一方、市民生活にも影響が及ぶ。高速道路網の形成は、故郷での就業を希望する若者世代に対して、北九州都市圏や福岡都市圏等の大都市圏へのアクセス性向上による都市的生活ニーズへの充足感を高め、地域における若者の定着を進めることが期待される。また、市内部では、高齢化の進展に伴って市全域に多くの高齢者が居住する構造が出来つつあり、これら高齢者の生活確保及び全世代に対する生活利便性の向上に向けて、主に日常的な買い物・通院等の生活活動をサポートする交通サービスの提供が必要となっている。

○ 本市の地域再生の方向性

本市の第 4 次総合計画では、「人が元気！まちが輝く！豊前から未来への風が吹く」をまちづくりの将来像として設定し、その基本方針としての「活力たたえ夢あふれるまちづくり」を進めるために、森林・海の特性を活かしながら都市との交流を展開していく第 1 次産業の育成、交通便利性と地理的条件を活かした工業誘致、自然、歴史などの観光資源のルート化による観光振興等の産業振興を市の重要施策に位置づけ、「遊・食・自然の里づくり」を目指す。

この方針を踏まえ、本市では高速道路網の整備と対応させながら、市内の交通拠点、市街地、集落、農水産物生産基地、企業誘致、工業地間を連絡する産業道路網及び生活道路網の充実と、山間地の林業振興を促す広域的な林道整備が重要課題と考えている。

この課題に取り組むために、本市では本交付金事業で市道、林道を一体的に整備していくとともに、高速道路網と産業地間を結節する都市計画道路等の産業インフラ整備を行い、遊（観光・生活）・食（農漁業）・自然（林業・観光）の里づくりによる地域社会の活性化を促進していく。

○ 地域再生基盤強化の目標

- 目標 1 集落における生活環境の向上（市役所までの交通利便性・交通の安全性満足度 45% ⇒ 50%）
- 目標 2 地域の農水産物等輸送の円滑化（道の駅物産施設・農産物直売所の農水産物販売額 5%増加）
- 目標 3 市街地～山地部間方向の南北交通の円滑化（求菩提山・天地山公園への観光客 5%増加）
- 目標 4 能徳工業団地内の交通の円滑化及び企業誘致の促進（企業誘致 5%増加）
- 目標 5 森林維持活動の推進（森林の有する多面的機能発揮のための森林面積 190ha 確保）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

本市は、古くから豊前街道の中継点として位置したため、本市の北部平坦地を東西方向に貫く形で J R 日豊本線や国道 10 号等の幹線交通網が発達してきた。近年では、国道バイパスの整備や市街地部の骨格となる都市計画道路等が、東西方向の軸の強化と南北方向交通への対応として整備されつつある。

このため、市内の幹線道路網は東西方向の大量の通過交通と市内間での南北方向の交通をさばきつつあるものの、一方で市民の生活行動や農地、山林部等との産業交流を促すための生活道路から幹線道路への交通に対する対応が遅れてきた傾向がある。

今後、市内部の地域資源を活用しながら自立的な産業育成と生活環境整備を展開していくために、東九州自動車道豊前 I C から市内工業地及び中津市工業地へ連絡する南北方向の幹線道路（宇島久路土線など）の整備とあわせて、以下の観点から市民の日常的生活を支える市道や、林道を一体的に整備していく。

① 市内の点在する集落間を連絡し、高齢者等の生活行動を支えていく道路網整備

市内の市街地周辺部や郊外に点在する集落地間を連絡し、商業、医療、公益施設等の立地する中心市街地や幹線道路沿道部へのアクセス性を高め、高齢者を始めとする多世代の生活利便性を支えるとともに住民の交通安全性を確保する路線として、四郎丸・畠中線、八屋・恒富線、吉木 8 号線など市道 17 路線を整備する。

- ② 市内の農水産物等生産基地から道の駅物産施設・農産物直売所等へ連絡し、農水産物等の輸送の円滑性を高める道路網整備

市内の漁港や農産物生産地と道の駅物産施設や農産物直売所間を連絡し、農水産物輸送の円滑化を促進してその販売額等を増加させるための路線として、四郎丸・野田線、赤熊 59 号線、岸井・鬼木線など市道 5 路線を整備する。

- ③ 南北方向交通の円滑な交流を促し、観光や産業活動を支援する道路網整備

市内の南北方向の交通を円滑に誘導し、観光活動を支援していく路線として、国道と天地山公園を連絡する荒堀・下河内線を整備する。

- ④ 工業団地内西側の南北方向の交通を円滑にし、資材製品等の輸送を高め、また、団地内南側の企業誘致を促進する道路網整備

工業団地内西側の南北方向の交通を円滑にし、団地内南側の企業誘致を支援していく路線として、前川・能徳線を整備する。

- ⑤ 山地中腹部を連絡し、林業の振興を支えていく道路網整備

佐井川源流域にあって、東接する上毛町にまたがる森林地域の多面的な機能を発揮させ、本市の林業振興を支えていく路線として、林道豊築松尾線を整備する。

5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

整備箇所については、別添整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始による手続き等を了している。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

四郎丸・野田線	(昭和 60 年 6 月)
荒堀・下河内線	(平成 19 年 12 月)
赤熊 59 号線	(昭和 60 年 6 月)
四郎丸・畠中線	(平成 19 年 12 月)
中央・前川線	(平成 19 年 12 月)
前川・能徳線	(平成 19 年 12 月)
上町・大村線	(平成 19 年 12 月)
赤熊 24 号線	(昭和 60 年 6 月)
八屋・恒富線	(平成 19 年 12 月)
恒富 11 号線	(昭和 60 年 6 月)
市丸・三毛門線	(昭和 60 年 6 月)

岸井・鬼木線	(平成 19 年 12 月)
久路土 3 3 号線	(昭和 60 年 6 月)
吉木 6 号線	(昭和 60 年 6 月)
吉木 8 号線	(昭和 60 年 6 月)
吉木 9 号線	(昭和 60 年 6 月)
今市・六郎線	(平成 19 年 12 月)
吉木 5 号線	(昭和 60 年 6 月)
堀立 2 号線	(昭和 60 年 6 月)
塔田 1 3 号線	(昭和 60 年 6 月)
大村 4 号線	(昭和 60 年 6 月)
四郎丸・杉ヶ谷線	(昭和 60 年 6 月)
中村 1 9 号線	(昭和 60 年 6 月)

- ・ 林道：森林法による遠賀川流域森林計画（平成 4 年策定）に路線を記載。
豊築松尾線

【事業主体】

- ・ 林 道 福岡県
- ・ 市 道 豊前市

【施設の種類】

- ・ 林 道
- ・ 市 道

【事業区域】

- ・ 豊前市及び福岡県築上郡上毛町の全域

【事業期間】

- ・ 林 道 平成 19 年度～平成 23 年度
- ・ 市 道 平成 19 年度～平成 23 年度

【整備量】

- ・ 林 道 L = 6,580m
- ・ 市 道 L = 7,650m

【事業費】

- ・総事業費 2,571,000 千円
(内訳)
- ・林道 1,080,000 千円 (うち交付金 540,000 千円)
- ・市道 1,491,000 千円 (うち交付金 745,500 千円)

5-3. その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊前市“遊・食・自然の里づくり”」を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行う。

- ①都市計画道路「上町沓川池線」「宇島久路土線」の整備
街路事業により、都市計画道路「上町沓川池線」「宇島久路土線」の整備を進める。
- ②都市計画道路「椎田大平線（東九州自動車道）」の整備
都市計画道路「椎田大平線（東九州自動車道）」の整備を進める。
- ③赤熊土地区画整理事業
総合的な土地利用との調整を行い、計画的な住宅地の整備を図る。
- ④公共下水道事業
美しい自然環境を守り、衛生的で快適な生活を送るために、公共下水道事業を進める。
- ⑤棚田ゆずを生かした加工商品の開発（電源地域産業育成支援事業）
衰退した「棚田ゆず」の生産拡大を促進することで、山間地の農業収益を上げるとともに、棚田ゆずの商品開発を行い、商業者の収益を図る。また、様々な業種の連携により、流通・販売網の整備を促進し、地域の活性化を推進する。
- ⑥商店街活性化がんばろう会事業（商業活性化事業）
商業者自身による地域の商業活性化を検討し、実施に向けた取り組みの指導及び支援。

6. 計画期間

平成 19 年度～平成 23 年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、計画終了時に必要な調査を行い状況を把握する。また、事業の見直しを図るために、市、関係機関等で構成する「豊前市再生計画評価協議会」を設立し、事業の進捗に応じて達成状況の評価・検討等を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し